法　務　省

検事　武田　純一
同　早川　由規
同　橋本　映司
同　矢野　論

令和七年司法試験考査委員に併任する
併任の期間は令和八年三月三十一日までとする
令和七年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は令和八年二月二十八日までとする
（各通）

同　植松　秀治
同　庄野　啓子

令和七年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は令和八年二月二十八日までとする
（各通）

同　石川　雄一郎
同　川井　啓史
同　近嵐　晃司
同　松尾　円史

令和七年司法試験考査委員の併任を解除する
令和七年司法試験予備試験考査委員の併任を解除する（各通）

同　秋間　俊一

令和七年司法試験予備試験考査委員の併任を解除する（以上四月二十八日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、オランダ国王陛下の御誕生日につき、四月二十五日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、トーゴの独立記念日につき、四月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、南アフリカ共和国の国祭日につき、四月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

九州地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和７年４月30日

九州地方整備局長　森田　康夫

道路の種類	路線名	区間
一般国道	10号	大分市大字神崎字下り松308番１から同市生石港町二丁目29番１までの上下線

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和７年４月30日

九州地方整備局長　森田　康夫

道路の種類	路線名	区間
一般国道	210号	大分市大字横瀬字深田二二四一番三から同市大字横瀬字高木四七九番一までの上下線

国家試験

令和７年度全国通訳案内士試験公示

通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第８条の規定による令和７年度全国通訳案内士試験を次のとおり実施することとしたので、通訳案内士法施行規則（昭和24年運輸省令第27号）第２条の規定に基づき、公示する。

令和７年４月30日

観光庁長官　秡川　直也

１　試験科目

⑴　筆記試験

㋐　外国語（英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、韓国語及びタイ語）（全言語マークシート方式）

英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、韓国語及びタイ語のうち、受験者の選択する一カ国語（ただし、今年度一つの外国語科目が免除となり、併せて他の外国語科目の受験を希望する場合又は二つの外国語科目が免除となる場合は二カ国語の申請を可能とする。）

㋑　日本地理（マークシート方式）

㋒　日本歴史（マークシート方式）

㋓　産業、経済、政治及び文化に関する一般常識（マークシート方式）

㋔　通訳案内の実務（マークシート方式）

⑵　口述試験

通訳案内の実務（筆記試験で選択した外国語による通訳案内の現場で必要とされるコミュニケーションを図るための実践的な能力）

２　受験資格、試験期日、試験場所及び合格者の発表

⑴　筆記試験

受験資格　年齢、性別、学歴、国籍その他の制限はない。

試験期日　令和７年８月17日（日）

㋐　外国語：午前11時から午後０時30分までの90分間

㋑　日本地理：午後１時40分から午後２時10分までの30分間

㋒　日本歴史：午後２時40分から午後３時10分までの30分間

㋓　産業、経済、政治及び文化に関する一般常識：午後３時40分から午後４時までの20分間

㋔　通訳案内の実務：午後４時30分から午後４時50分までの20分間

試験場所　札幌市、仙台市、東京近郊、名古屋市、大阪近郊、広島市、福岡市及び沖縄県

試験場所は、受験票交付（ウェブ上に設定する個人ページ（以下「マイページ」という。）にて交付）の際に受験者に通知する。

合格者の発表　令和７年９月26日（金）（予定）に、マイページで合否を通知する。なお、不合格者のうち一部の科目について合格点を得た者にはマイページで当該科目を通知する。

⑵　口述試験

受験資格　筆記試験に合格した者

試験期日　令和７年12月14日（日）

試験場所　英語、中国語及び韓国語については、東京近郊、大阪近郊及び福岡市（英語、中国語又は韓国語の受験者で筆記試験を東京近郊、大阪近郊又は福岡市で受験した者は当該受験場所と同一の地域で口述試験を受験しなければならない。）

英語、中国語及び韓国語以外の外国語については、東京近郊

試験場所及び試験時間は、筆記試験の合格通知の後、合格者にマイページで通知する。

合格者の発表　令和８年２月６日（金）（予定）に、合格者の氏名を官報で公示する。また、マイページで合否を通知する。

合格者には全国通訳案内士試験合格証書を、不合格者のうち筆記試験に合格した者には筆記試験合格証書を、それぞれマイページで交付する。

３　受験手続

⑴　受験願書受付期間及び受付方法

令和７年６月２日（月）から同年７月10日（木）まで（予定）とし、電子申請にて受け付ける。ただし、試験の一部免除申請書類のうち、独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）が発行する開封無効の成績証明（４⑲及び⑳関係）のみ、別途郵送にて提出することとする。

⑵　受験手数料

受験手数料14,850円（二カ国語受験の場合は29,700円）をクレジットカード決済又はコンビニエンス・ストアでの払込みにより全国通訳案内士試験事務局を通じて独立行政法人国際観光振興機構に納付する。なお、受験手数料は、受理した後は返還しない。

⑶　大学入試センターが発行する開封無効の成績証明（４⑲及び⑳に係る免除申請書類）の郵送先・問合せ先

〒277―0831　千葉県柏市根戸206―３北柏ビル２Ｆ　全国通訳案内士試験事務局

（電話番号）04―7131―6200

（受付時間：午前10時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始を除く。））

４　試験の一部免除

⑴　令和６年度全国通訳案内士試験（以下「前年度試験」という。）のうち、筆記試験科目を受験して合格し、口述試験に不合格であった者及び口述試験を受験しなかった者については、令和７年度全国通訳案内士試験（以下「当年度試験」という。）のうち筆記試験を願いにより免除する。

⑵　一の外国語による全国通訳案内士試験に合格した者が、他の外国語による当年度試験を受験する場合は、筆記試験科目のうち㋑日本地理、㋒日本歴史、㋓産業、経済、政治及び文化に関する一般常識及び㋔通訳案内の実務を願いにより免除する。ただし、平成29年度以前に合格した者が、㋔通訳案内の実務の免除を受けるためには、当該科目に関して観光庁長官が行う研修を修了することを要する。

⑶　前年度試験の筆記試験のうち一部の科目について合格点を得た者については、当年度試験に限り、当該科目を願いにより免除する。